

くの修正をこうむった。しかしその修正点の多くは部分的なものにとどまり、改革の基本線は維持されたといってよい。ここにいう改革の基本線とは次の2点である。1. 一般制度の運営機構を、疾病、老齢、家族手当の3大部門に分離し、また各金庫の理事会の構成を労使同数の指名制に変えたこと。2. 三部門別の財政自治権を確立し、各金庫の理事会に財政均衡を維持する責任を課したこと。

さまざまな曲折を経ながらフランスの社会保障改革は着々と既成事実を積み重ねつつあるが、わが国と同様な医学部学生のストという事実にも示されている医学教育および病院制度等の問題をはじめ、かずかずの問題が残されている。

Le monde, 1968. 7. 11, ほか

(平山卓 国立国会図書館)

飢餓に悩むアメリカ

(アメリカ)



世界でもっとも富める国アメリカで、現在約1,000万人が慢性的飢餓に苦しみ、2,900万人と推定される貧困者の3分の1から2分の1が飢餓と栄養障害の一歩手前の状態にあるといわれる。

このショッキングなニュースは、さる4月22日に出版した「アメリカにおける飢餓およ

び栄養障害に関する市民調査委員会 Citizen's Board of Inquiry into Hunger and Malnutrition in the U.S.」の報告書「アメリカの飢餓 Hunger, U.S.A.」によって報ぜられたものである。同報告書はアメリカ国民の前に、想像を絶する貧困と飢餓の全貌をあますところなく訴えるとともに、怠慢な政府に救済対策を早

急に樹立すべく勧告している。これに対し政府がわは、今までなんらの事態收拾の努力を払わなかったわけではない。昨年の慎重な議会審議の結果、現行政策で十分対処が可能だという結論に到達したのだと反論している。

もちろん、この深刻な憂慮事態は、膨大なベトナム戦費に追いまくられ、しだいに無気力化しつつある現行社会保障制度の諸プログラムの欠陥を如実に指摘するものであろう。当然国内に世論は喚起され、それが日増しに高潮化しつつあり、いまや政府も関係筋も再びなんらかの誠意の表明を迫られているのである。

飢餓に関する証言と 議会の動き

昨年4月から上院の「雇用・人力開発および貧困」の小委員会は、アメリカ東南地方の住民の貧困から生じる飢餓と栄養障害の実態を調査していたが、7月11日の同小委員会の公聴会において、現地調査団の1人であるRaymond M. Wheeler博士は、南部およびその周辺15州の300万以上に及ぶ貧困階層の人々

が、連邦のいかなる食糧援助プログラムも適用されていない事実や、悲惨きわまりない現地住民の貧困生活や栄養障害の状況などを証言し、緊急に食糧や医療の援助の実施を要求した。

7月12日に Orville L. Freeman 農務長官は、救貧対策の一環として、食糧スタンプの月1人当たり最低購入価格を従来の2ドルから50セントに引き下げる旨を発表した。

その後7月21日に現地に対する食糧および医療の緊急援助法案が、ミシシッピ州選出の John Stennis 上院議員（民主党）によって提出された。上院小委員会は同法案に、1968年度に2,500万ドルの、1969年度に5,000万ドルの予算を認めたが、法案が下院の農業委員会の審議に移るや、現行制度を強化または一部改正することで事態收拾は可能だとする意見が優勢であり、ついに10月5日に、下院農業委員会は同法案に関し審議不要の決定をくだしたのであった。

結局のところ、食糧の緊急援助については、議会は、12月11日に成立した「1967 antipoverty amendments (PL90-222)」の中で

わずかに緊急食糧に関する規定を設けたにすぎなかった。

しかし、最近になって、市民調査委員会の「アメリカの飢餓」の出版やそれをめぐる世論の高潮化にしたがって、下院の教育・労働委員会は、アメリカ国内の飢餓と栄養障害について総合的調査をすべく、大統領特別諮問委員会を設立する法案を審議するにいたった。

さる5月23日の下院教育・労働委員会の公聴会で、コロンビア大学栄養科学研究所所長の William H. Sebrell, Jr. 博士は次のように証言した。“約30年前、アメリカとくに南部の多くの地域に重度のビタミン欠乏症が発生した。ペラグラや脚気、リボフラビン欠乏症で文字どおり何千人の人々が死亡し、何千人の人々が身体障害者になった。この当時、住民の経済的条件の改善施策や食糧援助施策を強化して栄養障害を根絶すべきであった。今日でも私は職場でしばしば壊血病、脚気、ペラグラの患者をみている”。

またワシントン D.C. にある児童病院の児童保健センター所長の Margaret F. Gutelius 博士は、自分のところの乳児患者の70%は栄養不

良からくる貧血症であると証言した。 “The Washington Evening Star” 紙は、市民調査委員会の1人が“われわれは各地域社会で座談会を開くにたりる十分な人間も資金ももっていない……われわれの目的は、われわれの資料をもって政府に飢餓についての総合的調査をさせるための推進力とすることである”と語ったと報じている。この市民調査委員会の目的はほぼ達成され、現在下院委員会は飢餓の総合調査機関の設立をめぐって審議中である。

現行援助プログラム

飢餓や栄養障害に対処する政府の現行援助プログラムは、以下のとおりである。

(1) 公的扶助

貧困者に対する基本的な扶助プログラム。1968年の年末までに約950万人（500万人の成人と450万人の児童）が公的扶助をうけることになる。今年度の予算は97億ドルで連邦、州および地方政府が分担する。

(2) 無料食糧扶助——余剰食品プログラム 約1,400の郡（アメリカ全郡のほとんど半数）

の公的扶助の被扶助者やその他の要保護者に対し、16種目の主要食品を与える連邦プランで、それには小麦粉、肉の罐詰、レイズン、バター、ラード、その他の11食品が含まれる。これは1人当たり月支給量が24.7ポンド。約360万人がこの無料の食糧扶助をうけており、年間予算は1億5,000万ドル。

(3) 食糧スタンプ・プログラム

公的扶助の被扶助者やその他の要保護者に対し、必要食品の選択購入を可能ならしめる連邦プログラム。収入に応じてきめられた額の支払いをして各適用家庭は食糧スタンプを入手でき、その食糧スタンプでもって適当な食生活を維持するに必要な食品を購入する。このプログラムは、現在1,027郡の250万人に適用されている。

(4) 学校給食

この制度は、連邦、州および地方政府の協同で実施されており、現在約2,000万人の学童が対象とされている。給食の実費は1人当たり約50~55セントであるが、児童から徴収する給食費は約28セントである。対象者のうち約200万人の“極貧”家庭の児童が無料の

給食をうけているか、または給食費を28セントより低い価格にしてもらっている。ごく最近になって貧困者援助計画の一環として、約10万人の学童に無料朝食プログラムを実施している。この学校給食プログラムに加えて、1,700万人の学童が無料または補助金付ミルクのプログラムを適用されている。

(5) 医療扶助

1966年から実施された連邦の医療扶助制度は、不十分な食生活から栄養障害を起こしている貧困者に、無料で医療サービスを行なっている。医療扶助制度は現在38州の約730万人に適用され、連邦、州および地方政府全体で必要予算は36億ドルである。

現行プログラムへの批判

市民調査委員会は、その報告書のなかで、救貧対策としての政府現行プログラムは貧困者のわずかに18%しか適用されておらず、残りの多くの貧困者は飢餓状態にあると非難している。

1967年に政府は約2,990万人が貧困階級に属すると発表した。かれらのうち540万人の

みが連邦の2大食糧援助プログラム(余剰食品プログラム、食糧スタンプ・プログラム)のいずれかを適用されているにすぎない。CBSテレビの5月21日の放送番組“アメリカの飢餓”は、食糧援助プログラムの必要ある1,000以上の郡が、まったく援助をうけていないと報じた。これに対し農務省は、連邦国勢調査局の1人当たり収入の見積りで、もっとも貧困な郡1,000のうち330郡を除いた残りは、昨年7月から食糧援助プログラムを実施したと説明している。この330郡とは、郡予算がプログラムの管理に十分でないものであるが、このうち今年の5月中旬までに64郡以外は、すべてプログラムの設置に賛成し、7月1日から実施することになった。なお、食糧援助プログラムは地方の要請によって実施するものであり、飢餓のとくにひどい南部は以前から連邦の救貧プログラムに反対しており、援助要請もしていない郡が多いのである。

また、学校給食については、無料給食または特別低価格給食をうけているのは、貧困家庭の学童600万人のうちの200万人でしかない状態である。

市民調査委員会は以下の例を引用して政府施策の矛盾を指摘している。

- a 余剰食品プログラムにもとづいて政府は4人家族に月約20ドル相当の食糧を分配している。しかし農務省は4人家族の適正な食生活のためには月90ドル以上が必要と発表している。
- b 余剰食品プログラムは、4人家族に月100ポンド以下の食糧を分配するが、農務省の基準によれば4人家族は月約308ポンドの栄養食品をとらねばならないとしている。
- c 余剰食品プログラムは、4人家族に月約8ポンドの肉や魚を分配するが、農務省は月約50ポンドの動物蛋白が必要だとしている。
- d 農務省基準では、果物や野菜の摂取量は、4人家族で月176ポンドであるが、余剰食品プログラムのそれは5ポンド以下でしかない。

かくして余剰食品プログラムの適用者ですらも栄養障害の対象となりうることが明らかである。農務省の役人は余剰食品プログラム

を“補足的”なプログラムだという。しかし多くの資料によれば、これをうけているものは“収入らしいものがまったくない”か、食品購入が困難なものだということである。

次に食糧スタンプ・プログラムについて指摘される問題点であるが、この制度はもともと余剰食品プログラムの欠点改善のために設立されたものであった。すなわち、これは家庭の必要とする食品を選択して購入させることができる。しかし昨年4月、Freeman 農務長官は驚くべき発見をしなければならなかつた。それは農務省のミシシッピ州調査団が、現地住民の収入が食糧スタンプ購入については、不可能または困難という状態であることを長官に報告したことであった。この発見にもとづいて昨年の食糧スタンプの価格の大幅な引下げが行なわれたのである。だが、この引下げも“収入らしいものがまったくない”家庭への対策としては不十分である。

対策に関する勧告 および提案

こうした深刻な事態の打開策として政府が

講じねばならないものには、いかなる措置があげられるであろうか。考えられる対策は、現地住民への職場提供の充全、低価格もしくは無料の食糧および医療の緊急援助、家族計画サービスや適正な生活維持のための知識の提供など広範囲にわたって考慮されねばならないが、さしあたり市民調査委員会は“アメリカの飢餓”的ななかで、以下の勧告を行なっている。

1. 連邦の食糧援助プログラムは、基本的には“無料”的”の食糧スタンプ・プログラムでなければならない。
2. 食糧スタンプ・プログラムは“負の所得税”的”の構想にもとづいて管理されるべきである。すなわち食糧スタンプは、ちょうど所得税の払い戻しと同様に直接個人や家庭に送付されることになり、飢えている貧困者は詳細な調査なしに所得に応じて食糧スタンプを無料でうけることになろう。
3. 学校給食については、政府の栄養基準に応じた食事をアメリカ全土の学童に提供すべきである。貧困家庭の児童は、とくにこの目的のために家庭に送付する食糧スタン

で給食費の支払いをすることができるようすべきである。

4. 保健・教育・福祉省や経済機会局は、食糧スタンプをうけているものたちに積極的に就職や職業訓練の機会を提供すべきである。

5. アメリカの各家庭が十分な食生活を維持できるまで、現在不備である貧困者の食糧購入に有利な法律を設けるべきである。

6. 栄養障害を起こしている者の保健サービスについて、委員会は以下の緊急対策を要求する

- ・全国的規模の緊急保健サービス・プログラムの設立
- ・貧困者援助のため5億ドルの予算の承認
- ・議会の大統領に対する飢餓根絶のための全権限の付与

また、無料の食糧スタンプ・プログラムについては、市民調査委員会の勧告のみならず、昨年の上院小委員会の審議においても Robert F. Kennedy 上院議員等によって提案してきたものである。しかし、このために膨大な経費を必要とするが、最近10%増税を

断行したとはいえ、ジリ貧状態の社会保障関係予算をもってしては、無料食糧スタンプ・プログラムへの壁はなお厚いのではあるまい。そして世界一の富をほこるアメリカの貧困者救済対策は、今後必要経費のだしおしみをすることがあることは、問題はさらに困難な

事態にエスカレートするばかりであろう。

(The Christian Science Monitor, May 15, 18, 27 '68. U.S. News and World Report, June 17, '68. Congressional Quarterly Weekly Report No. 29, 31, 40)

(藤田貴恵子 国立国会図書館)

社会保障こぼれ話

社会保障という用語

一般に、社会保障 Social Security という用語は、アメリカで最初に用いられたといわれている。つまり、1934年にアメリカで経済保障委員会 Economic Security Committee が任命され、この委員会の活動で、1935年に社会保障法 Social Security Act が採用された。この法律に用いられたのが、社会保障という用語の使用された最初であるといわれている。その後、1938年には、ニュージーランドが同じ名称の法律を制定しており、とくに、第2次世界大戦後に

は、この名称を用いる法律が各国で採用されている。

ところで、社会保障なる用語が、法律の名称に用いられたのを別とすれば、社会保障という言葉は、1世紀以上も前に、しかも、アメリカ大陸で用いられたことがあるといわれている。つまり、この用語を人道主義的な概念として最初に用いたのは、南アメリカの革命家であり、政治家であり、また、軍人でもあったボリヴァル Simon Bolivar (1783—1830年) であったといわれる。

ボリヴァルはヴェネズエラに生れ、スペインで教育を受け、革命が起きたときには独立軍に参加して、指揮をとっていた。独立に失敗し、国外に逃れて後、再起してヴェネズエラ、コロンビア、

(14頁へつづく)